

第130回日商簿記3級 第1問 仕訳問題類題 問題

次の各取引について仕訳しなさい。ただし、勘定科目は次の中から最も適切と思われるものを選ぶこと。

現金	現金過不足	当座預金	受取手形
売掛金	未収入金	前払金	仮払金
備品	支払手形	買掛金	未払金
前受金	仮受金	社会保険料預り金	所得税預り金
未払利息	前受利息	備品減価償却累計額	資本金
引出金	売上	受取利息	受取手数料
固定資産売却益	雑益	仕入	給料
租税公課	支払利息	固定資産売却損	手形売却損
雑損			

- 出張中の従業員から当座預金口座へ ¥ 100,000 の振込みがあったが、現時点ではその詳細は不明である。
- 村松商店から商品 ¥ 200,000 を仕入れ、代金のうち ¥ 120,000 については同商店にあらかじめ支払っていた手付金を充当し、残額については小切手を振り出して支払った。
- 当月分の従業員給料総額 ¥ 5,000,000 から、社会保険料 ¥ 500,000 および所得税 ¥ 200,000 を控除した残額を現金で支払った。
- 売掛金 ¥ 50,000 を、以前に当店が振り出していた小切手で回収した。
- 安部商店は、得意先内田商店より受領した約束手形 ¥ 700,000 を取引銀行で割引き、利息相当額を差し引かれた残額を当座預金とした。なお、年利率は4%、割引日数は146日、1年は365日とする。

・解答

	借方科目	金額	貸方科目	金額
1	当座預金	100,000	仮受金	100,000
2	仕入	200,000	前払金	120,000
			当座預金	80,000
3	給料	5,000,000	社会保険料預り金	500,000
			所得税預り金	200,000
			現金	4,300,000
4	当座預金	50,000	売掛金	50,000
5	当座預金	688,800	受取手形	700,000
	手形売却損	11,200		

・解説

1. 仮受金に関する問題です。

仮受金は、入金の実状があるものの相手勘定や入金された理由などが不明な場合に、一時的に計上する勘定科目です。本問は、問題文の「現時点ではその詳細は不明である」という一文から、仮受金勘定を使って処理すると判断します。

■ 仮受金と前受金の違いについて

- ・ 仮受金 … 内容が不明のお金を受け取った場合に仮に計上する勘定
- ・ 前受金 … 商品売買に先立ってお金を受け取った場合に計上する勘定

■ 内容が判明したさいの仕訳について

その後、相手勘定や入金理由が判明したら、仮受金勘定を適当な科目に振り替えます。

☆参考・例えば、入金の内容が掛けの返済であった場合の仕訳

(借) 仮受金 100,000 / (貸) 売掛金 100,000

仮受金に関する問題は、第108回の間5や第121回の間1でも出題されているので、あわせてご確認ください。本問は第108回の間5とほとんど同じ問題です。

2. 仕入取引に関する問題です。

この問題は【前払金に関する仕訳】【当座に関する仕訳】に分けて考えましょう。

【前払金に関する仕訳】

問題文に「代金のうち ¥ 120,000 については同商店にあらかじめ支払っていた手付金を充当し」とあるので、手付金支払時の仕訳を考えたらうでで解答を導き出すと分かりやすいです。

☆参考・手付金支払時の仕訳（既に切られた仕訳）

（借）前払金 120,000 / （貸）現金など 120,000

★解答①

（借）仕入 120,000 / （貸）前払金 120,000

ここで注意していただきたいのは、前払金勘定と仮払金勘定の違いについてです。前払金というのは、手付金や前金など**なんのためのお金かはっきりしている**状態で支払う場合に計上する勘定です。

一方、仮払金というのは、**なんのためのお金が決まっていない**が、とりあえず先に支払う場合に計上する勘定です。例えば…出張時の仮払いを想像してください。このお金は宿泊費として使われるのか、交際費として使われるのか渡した時点では分かりませんよね。そこで、お金を渡した時点では仮払金勘定で一時的に処理しておきます。

本問の場合、問題文に「代金のうち 円 120,000 については同商店にあらかじめ支払っていた手付金を充当し」とあり、**なんのためのお金かはっきりしている**状態で支払っているの、前払金勘定で処理します。

【当座に関する仕訳】

問題文に「**残額については小切手を振り出して支払った**」とあるので、通常の当座仕入の仕訳をするだけです。

★解答②

（借）仕入 80,000 / （貸）当座預金 80,000

以上、①②をまとめると解答仕訳になります。

3. 所得税の源泉徴収に関する問題です。

この問題は【預り金に関する仕訳】【残額の処理に関する仕訳】の2つに分けて考えましょう。

【預り金に関する仕訳】

まず「**社会保険料 円 500,000 および所得税 円 200,000 を控除**」ですが、これは社会保険料や所得税を給料から天引きしておいて、後で会社がまとめて納付・納税するものなので、天引き段階では「社会保険料預り金」「所得税預り金」勘定で処理します。

★解答①

（借）給料 700,000 / （貸）社会保険料預り金 500,000
（貸）所得税預り金 200,000

【残額の処理に関する仕訳】

最後に現金払いに関する仕訳ですが、これは簡単なので特に問題ないと思います。

★解答②

（借）給料 4,300,000 / （貸）現金 4,300,000

以上、①②をまとめると解答仕訳になります。

所得税の源泉徴収に関する問題は、第 100 回の問 3や第 101 回の問 3、第 102 回の問 4、第 106 回の問 5、第 109 回の問 2、第 117 回の問 4、第 121 回の問 2、第 128 回の問 4、第 131 回の問 4、第 140 回の問 4、第 143 回の問 5、第 145 回の問 5などでも出題されています。

4. 売掛金の回収に関する問題です。

問題文の「以前に当店が振り出していた小切手で回収した」をきちんと処理できるかどうかのポイントになりますが、小切手を受け取った場合の処理方法は以下の 3 パターンだけなので、ここできちんと押さえておいてください。

■必ず押さえておくべき 3 パターンの処理

①他店振出小切手を受け取った場合 … **現金勘定の増加**

②他店振出小切手を受け取って、ただちに当座預金に預け入れた場合 … **当座預金勘定の増加**

③当店振出小切手を受け取った場合 … **当座預金勘定の増加**

本問は、一番下の「当店振出小切手を受け取った場合」に該当しますが、当店振出の小切手を受け取ることで当座預金の減少要因が消滅するので、当座預金勘定の増加として処理します。

売掛金の回収に関する問題は第 111 回の問 1や第 143 回の問 3でも出題されているので、あわせてご確認ください。

5. 手形の割引に関する問題です。

手形は満期日に決済されますが、満期日前であっても銀行に手形を持参して一定の手数料（利息）を支払うことにより、手形を現金化することが出来ます。

手形の割引日から満期日までの利息相当分は、**手形売却損勘定で費用処理**します。通常、利息の金額は問題文で与えられますが、本問のように自分で算定する必要がある場合は、問題の指示に従って日割計算をしてください。

$$700,000 \text{ 円} \times 4\% \times 146 \text{ 日} / 365 \text{ 日} = 11,200 \text{ 円}$$

手形の割引に関する問題は、第 109 回の問 4や第 119 回の問 1、第 125 回の問 5、第 128 回の問 1、第 135 回の問 2、第 137 回の問 4、第 138 回の問 3、第 141 回の問 1、第 145 回の問 3でも出題されているので、あわせてご確認ください。